

報告書「政策・方針決定過程への女性の参画を進めるために(その2)―議員アンケート調査結果と男性有識者意見―」第2章「議員アンケート調査結果」の概要

(1)実施概要

ア 調査対象 神奈川県内選出の議員 919 人(平成 28 年5月現在)

	男性(人)	女性(人)	計(人)	女性割合
国会議員	31	6	37	16.2%
県議会議員	88	17	105	16.2%
市議会議員	470	119	589	20.2%
町村議会議員	144	44	188	23.4%
計	733	186	919	20.2%

イ 調査方法 紙の調査票を配布し、回収した。

ウ 調査期間 配布:平成 28 年5月上旬
回収:平成 28 年5月 17 日から7月5日

エ 回答 511 人(回収率 55.6%)

男性(人)	女性(人)	性別無回答(人)	計(人)	女性割合
368	134	9	511	26.2%

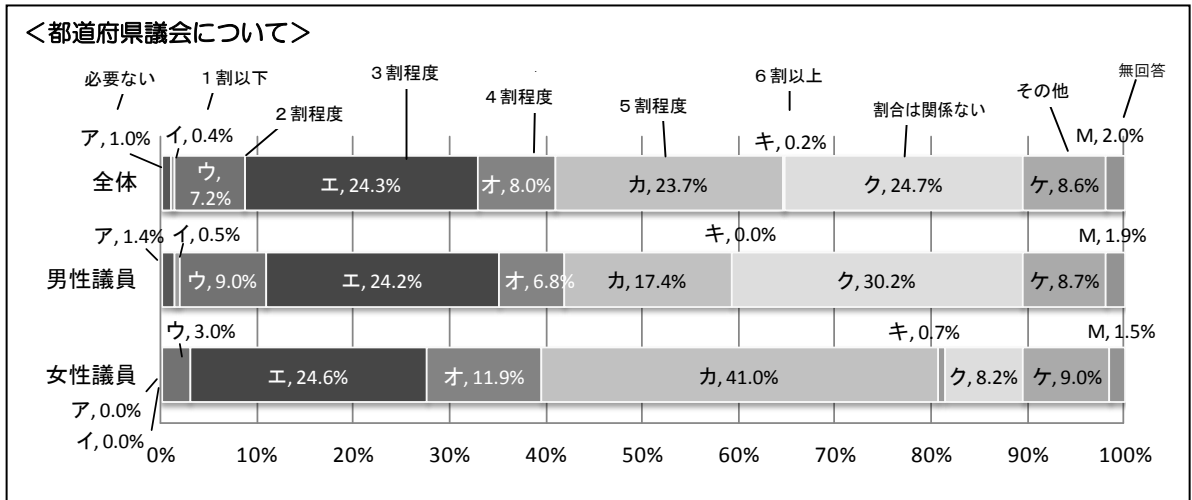
※回答者の属する議会の種別は設問としていない。

オ 調査項目 「女性議員」に関する意識を問う、全6問

- | |
|--|
| <p>問1 女性議員の適切な割合(国会、都道府県議会、市町村議会)</p> <p>問2 女性議員の割合が現状より増えることについての意識</p> <p>問3 女性議員が少ない理由(複数選択)</p> <p>問4-1 クォータ制導入の手法(複数選択)</p> <p>問4-2 クォータ制の導入にあたって必要なこと(複数選択)</p> <p>問5 女性議員増のための有効な手段(複数選択)</p> |
|--|

(2) 結果概要

問1 女性議員の適切な割合(国会、都道府県議会、市町村議会)

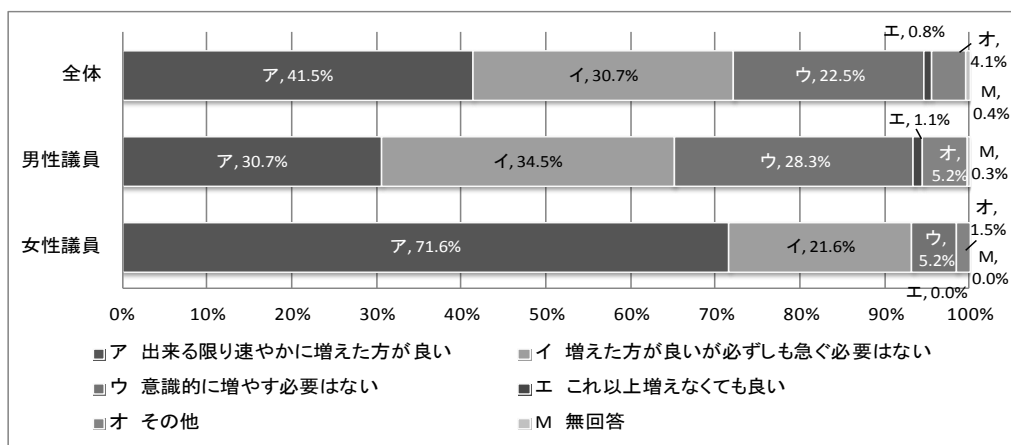


○本設問では、議会の種別ごとに「女性割合の適切な割合」を問うたが、都道府県議会について、全体では、「割合は関係ない」、「3割程度」、「5割程度」がそれぞれ4分の1程度(24.7%、24.3%、23.7%)を占め、概ね拮抗する結果となった。

○同じく都道府県議会について、性別ごとの集計では、男性議員の約3割(30.2%)が「割合は関係ない」を選択しトップとなったが、女性議員では1割に満たなかった(8.2%)。また女性議員の約4割(41.0%)が「5割程度」を選択しトップとなったが、男性議員では2割に満たなかった(17.4%)。

○国会については、「割合は関係ない」、「3割程度」、「5割程度」がそれぞれ4分の1程度(25.4%、24.9%、24.9%)を占め、市町村議会については、「5割程度」27.2%、「割合は関係ない」25.6%、「3割程度」20.0%となった。

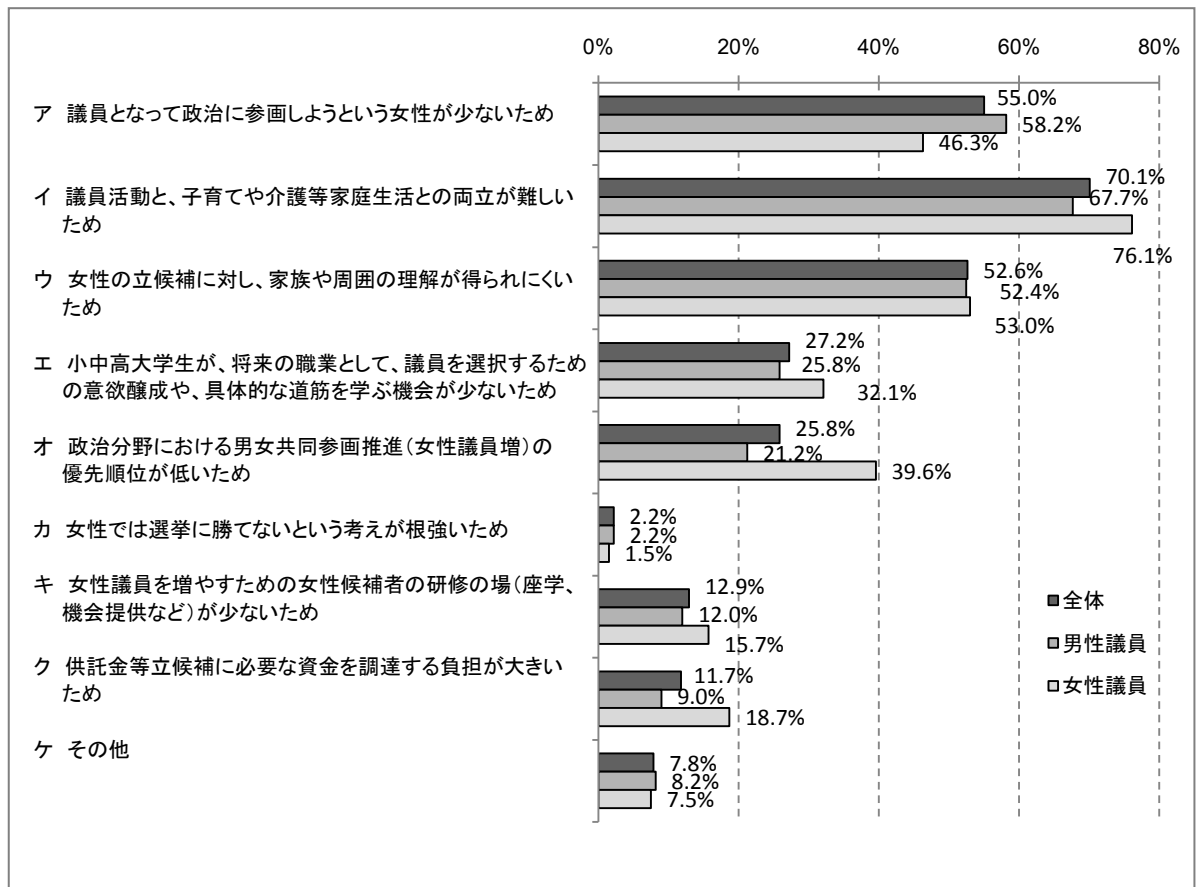
問2 女性議員の割合が現状より増えることについての意識



○全体では、「出来る限り速やかに増えた方が良い」が41.5%と最も多かった。

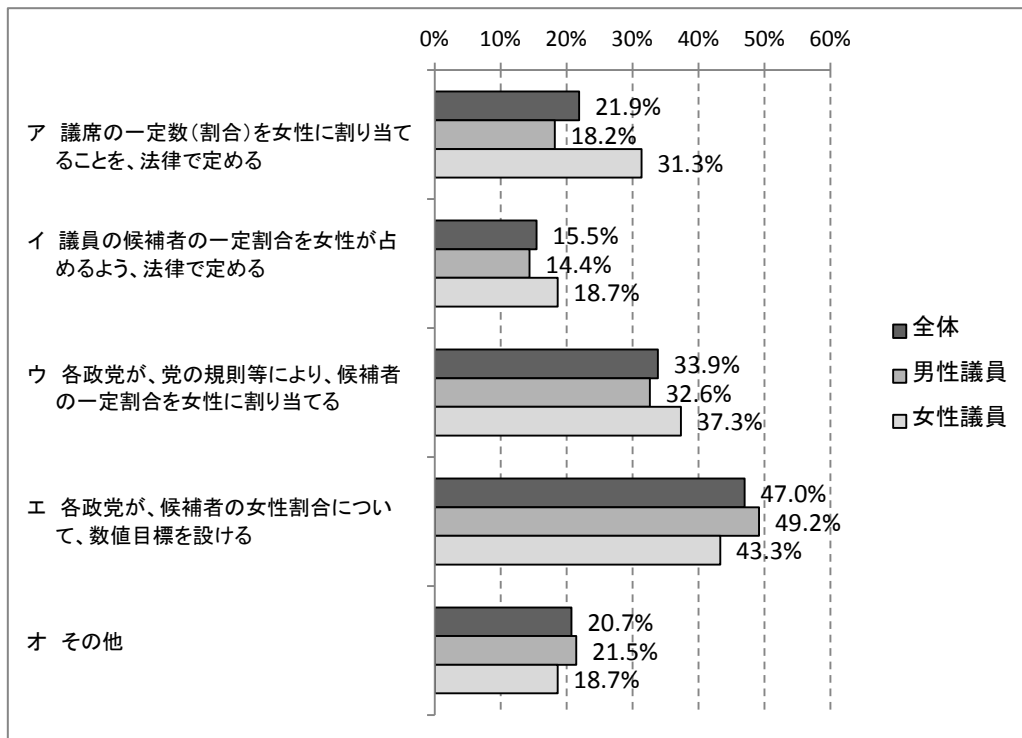
○性別ごとの集計においては、女性議員の71.6%が「出来る限り速やかに増えた方が良い」と回答したのに対し、男性議員では約3割(30.7%)に留まった。

問3 女性議員が少ない理由(複数選択)



- 全体の約7割(70.1%)が「議員活動と、子育てや介護等家庭生活との両立が難しいため」を選択し、最も多かった。続いて55.0%が「議員となって政治に参画しようという女性が少ないため」、52.6%が「女性の立候補に対し、家族や周囲の理解が得られにくい」を選択した。
- 性別ごとの集計において最も開きが見られたのは、「政治分野における男女共同参画推進(女性議員増)の優先順位が低い」で、男性議員は21.2%に留まったが、女性議員は39.6%が選択した。

問4-1 クォータ制導入の手法(複数選択)

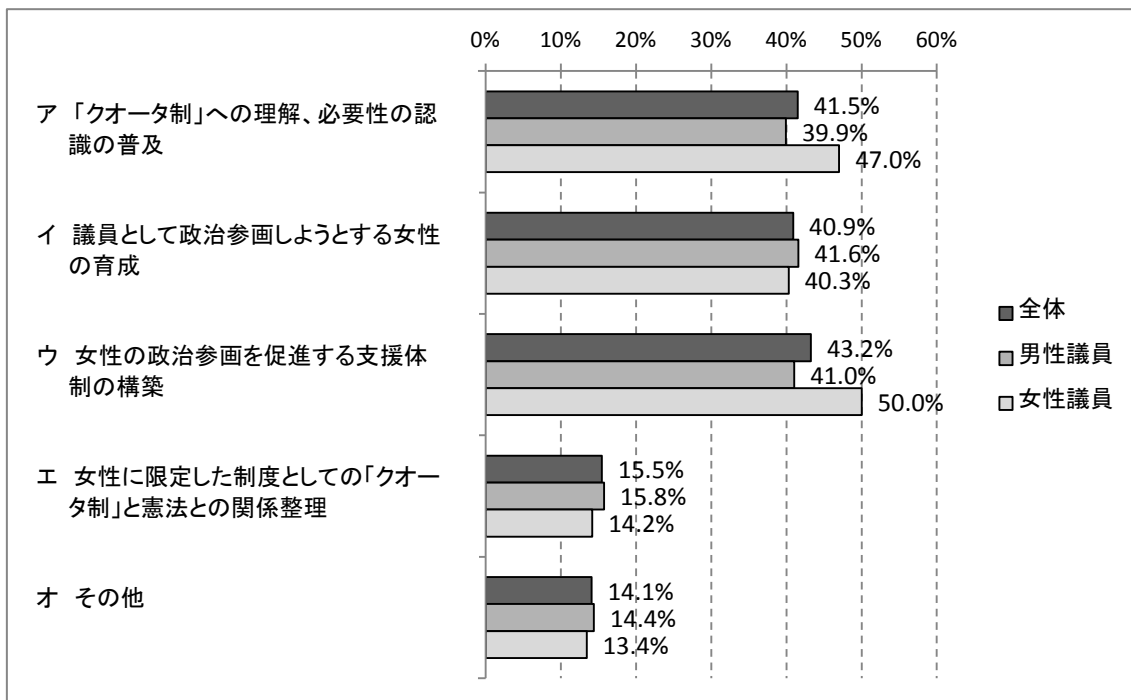


○全体の 47.0%が「各政党が、候補者の女性割合について、数値目標を設ける」を選択し、最も多かった。続いて、33.9%が「各政党が、党の規則等により、候補者の一定割合を女性に割り当てる」を、21.9%が「議席の一定数(割合)を女性に割り当てることを、法律で定める」を選択した。

○「その他」を選択した議員が約2割(20.7%)おり、自由記述欄において、クォータ制への否定的な又は慎重な意見等が多く見られた(自由記入欄記入者の 69.4%)。

○性別ごとの集計において最も開きが見られたのは、「議席の一定数(割合)を女性に割り当てることを、法律で定める」で、男性議員では2割に満たなかった(18.2%)が、女性議員は 31.3%が選択した。

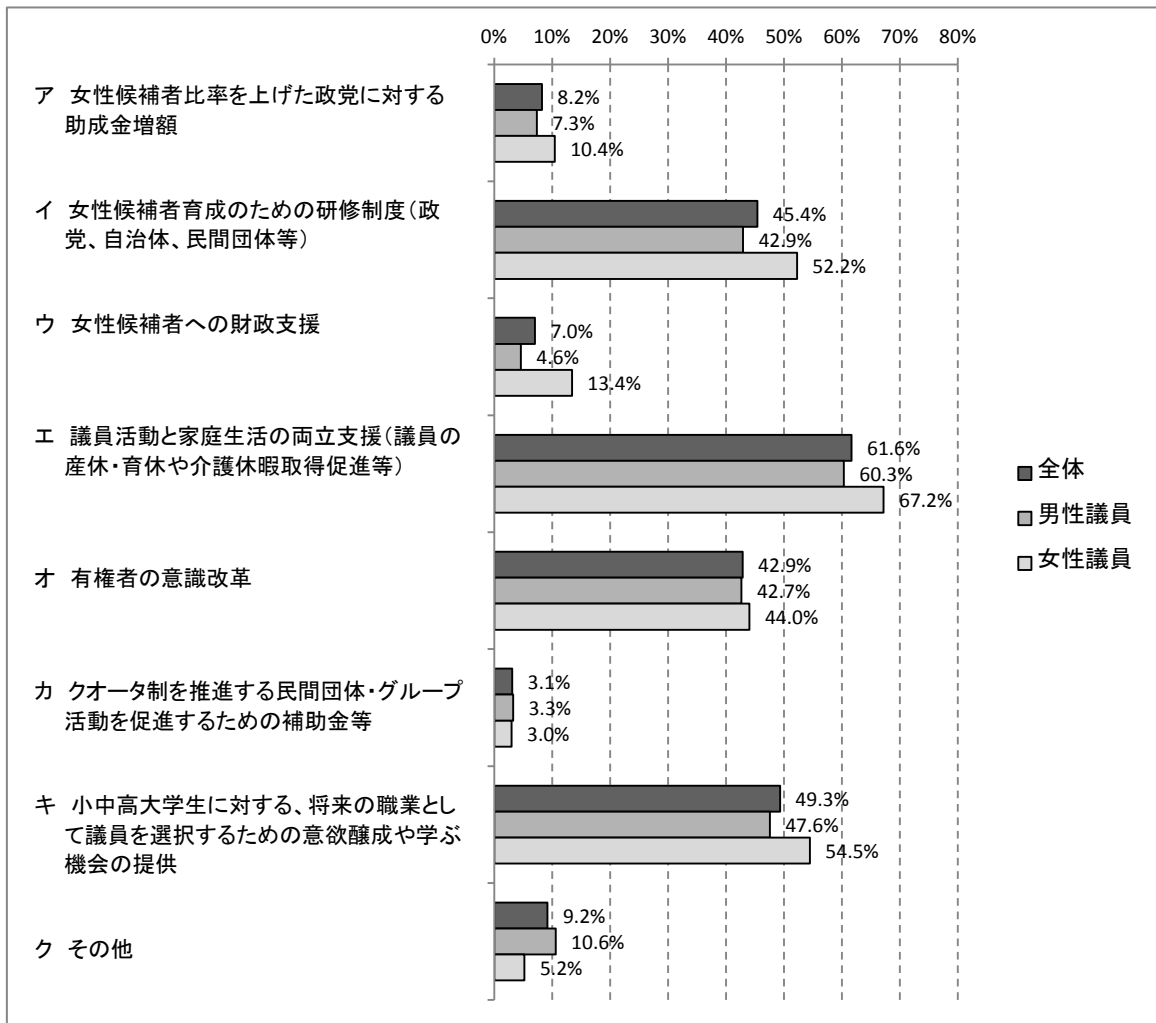
問4-2 クォータ制の導入にあたって必要なこと(複数選択)



○全体の 43.2%が「女性の政治参画を促進する支援体制の構築」、41.5%が「『クォータ制』への理解、必要性の認識の普及」、40.9%が「議員として政治参画しようとする女性の育成」を選択した。

○性別ごとの集計において最も開きが見られたのは、「女性の政治参画を促進する支援体制の構築」で、男性議員では約4割(41.0%)に留まったが、女性議員は半数(50.0%)が選択した。

問5 女性議員増のための有効な手段(複数選択)



○61.6%が「議員活動と家庭生活の両立支援(議員の産休・育休や介護休暇取得促進等)」を選択し、最も多かった。続いて、49.3%が「小中高大学生に対する、将来の職業として議員を選択するための意欲醸成や学ぶ機会の提供」、45.4%が「女性候補者育成のための研修制度(政党、自治体、民間団体等)」、42.9%が「有権者の意識改革」を選択した。

○性別ごとの集計において最も開きが見られたのは、「女性候補者育成のための研修制度(政党、自治体、民間団体等)」で、男性議員では 42.9%であったが、女性議員は 52.2%が選択した。